

資料 2

令和 5 年度 肝炎対策の取組状況

- 1 肝炎ウイルス検査推進事業の実施状況について
- 2 肝炎陽性者フォローアップ事業について
- 3 肝炎医療コーディネーターの養成について
- 4 肝炎治療特別促進事業医療費助成について
- 5 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について

1 肝炎ウイルス検査促進事業の実施状況について

(1) 健康フェスタ 2023 (令和5年7月8日、9日)

レデイ薬局主催の健康フェスタ 2023 に出展し、肝炎ウイルス検査の普及啓発、肝臓専門医による無料相談等を実施。

1) 肝臓専門医による無料相談

○実施協力：愛媛大学肝疾患診療相談センター 徳本良雄先生 他4名

2) 無料肝炎ウイルス検査 ※令和5年7月8日(土)のみ

○実施時間：9:00～12:30、13:30～17:00

○検査内容：B型及びC型セット120名(結果：全員陰性)



(2) 肝臓週間（令和5年7月24日～30日）

1) 街頭啓発活動

○実施日時：令和5年7月29日（土）14：00～16：00

○実施場所：銀天街出入口（坊ちゃん広場）周辺



2) 県庁本館ドームのライトアップ

○実施日時：令和5年7月24日（土）～30日（日）19：00～21：00



2 肝炎陽性者フォローアップ事業について

(1) 陽性者のフォローアップ

同意を得た者に対し、年1回受診状況の確認及び未受診者へ受診勧奨を行う。

(2) 検査費用の助成

1) 初回精密検査

- ・ 肝炎ウイルス検査後の精密検査費用の助成
- ・ 対象は、1年以内に肝炎ウイルス検査で陽性と判断され、フォローアップに同意し、「肝炎ウイルス検診精密検査実施医師」による検査を受けた者
- ・ 検査内容は、初診料、血液検査、腫瘍マーカー、肝炎ウイルス関連検査、超音波検査等

2) 定期検査

- ・ 住民税 235,000 円未満の世帯で肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎、肝硬変、肝がん患者（治療後の経過観察を含む）の定期検診の費用を助成
- ・ 対象は、肝炎ウイルスを原因とする慢性肝炎、肝硬変、肝がん患者で、住民税 23,500 円未満の世帯かつフォローアップに同意し「肝炎ウイルス検診精密検査実施医師」による検査を受けた者（※肝炎の受給者証の交付を受けている者は除く）
- ・ 検査内容は初診（再診）料、ウイルス疾患指導料その他上記に準ずるもの

(3) 検査費用の助成の実績

	初回 精密検査	定期検査 (延件数)	計	備 考
27 年度	15	5	20	対象：住民税非課税世帯のみ
28 年度	15	39	54	対象：市町民税課税額 235,000 未満の世帯のみ 【定期検査自己負担上限額】 慢性肝炎 3,000 円、肝硬変・肝がん 6,000 円
29 年度	14	233	247	【定期検査自己負担上限額】 慢性肝炎 2,000 円、肝硬変・肝がん 3,000 円
30 年度	13	277	290	定期検査費用請求者のうち、以前に定期検査費用助成を受けた方に加えて、1年以内に肝炎治療特別促進事業の申請において医師の診断書を提出した方についても、本事業での診断書の省略が可能（病態に変化がない場合に限る。）
元年度	10	255	265	職域で実施する肝炎ウイルス検査において陽性と判明した者を初回精密検査の対象に追加
2 年度	6	234	240	手術前検査及び妊婦健康診査において陽性と判明した者を初回精密検査の対象に追加

3年度	13	197	210	
4年度	1	184	185	
5年度 (12月末時点)	2	68	70	

3 肝炎医療コーディネーターの養成について

平成 27 年度から、肝炎患者や肝炎ウイルス検査陽性者等が適切な肝炎医療や支援を受けられるよう、医療機関、行政機関その他の地域や職域の関係者間の橋渡しを行い、肝炎対策を推進するコーディネーターを養成している。

※本事業は愛媛大学医学部附属病院肝疾患診療相談センターへ委託して実施。

(1) 養成講習会

○開催時期：令和 6 年 2 月 13 日（火）～3 月 22 日（金）

○開催方法：Web による講義、現地 Web ハイブリット開催 1 回（3 月 14 日）

【参考：肝炎医療コーディネーターについて】

肝炎医療コーディネーターとは、身近な地域・職域・病院等に配置され、それぞれが所属する領域に応じて必要とされる肝炎に関する基礎的な知識や情報を提供し、肝炎への理解の浸透、相談に対する助言や相談窓口の案内、受検や受診の勧奨、制度の説明等を行う者のこと。本県においては、R 4 年度末時点で 549 人（実人員）を認定している。

(2) 連携会議

コーディネーターの継続的な技能の向上と相互の連携の強化を図るため、連携会議を開催していたが、コロナ禍により中止していた。今年度は、養成講習会（3 月 14 日現地 WEB ハイブリット開催分）と組み合わせて開催予定。

(3) スキルアップ研修会

○開催時期：令和 5 年 12 月 4 日（月）～25 日（月）

○開催方法：Web による講義

○内容：講演 1：肝炎対策の現状と課題

講演 2：愛媛県の肝炎対策について

ディスカッション: 肝炎医療コーディネーターとしての薬剤師の取り組み

ディスカッション: 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

～愛媛大学医学部附属病院での運用について～

講演 3：肝がんの診断と治療

講演 4：肝疾患診療 up date

4 肝炎治療特別促進事業医療費助成について

(1) 医療費助成について

肝炎から肝がんへの進行予防及び肝炎治療の効果的促進を図り、治療の経済的負担を軽減することにより、治療を必要とする全ての肝炎患者が適切な治療を受けられるよう、抗ウイルス治療にかかる医療費を助成している。

(2) 認定審査実績

過去5年間の審査実績は表1のとおり。

C型肝炎ウイルス治療に係るインターフェロンフリー治療薬では、エプクルーサ配合錠の使用が増えており、令和5年度では約4割を占めている。

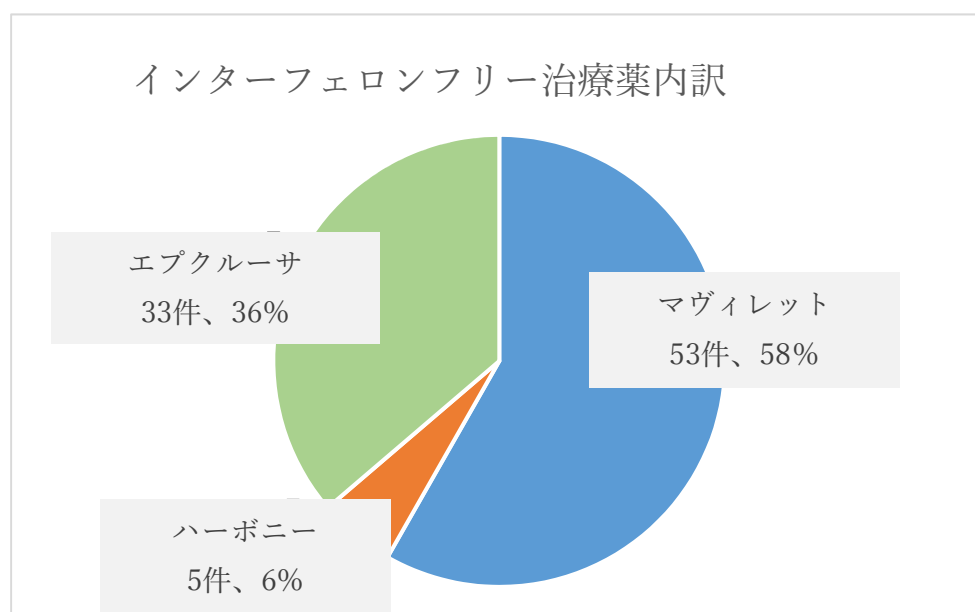
表1. 医療費助成審査件数

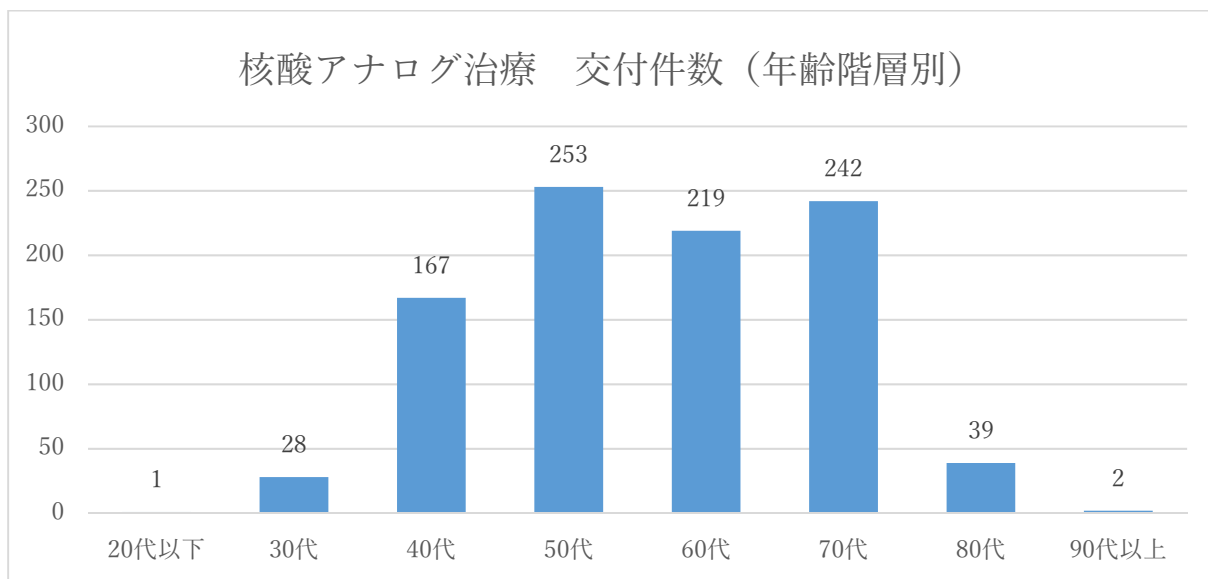
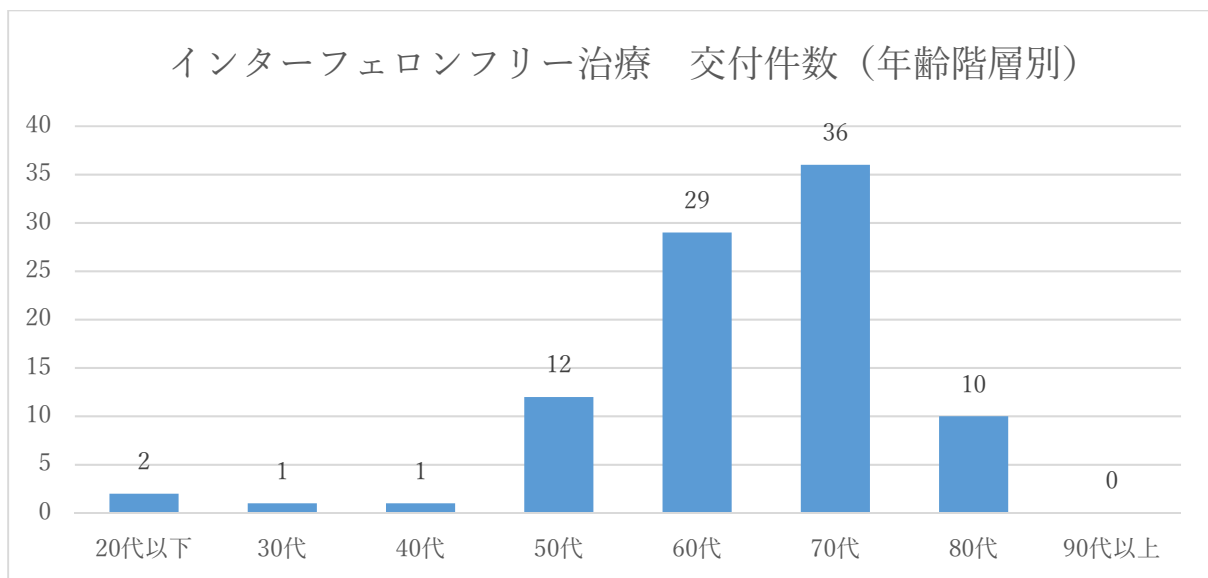
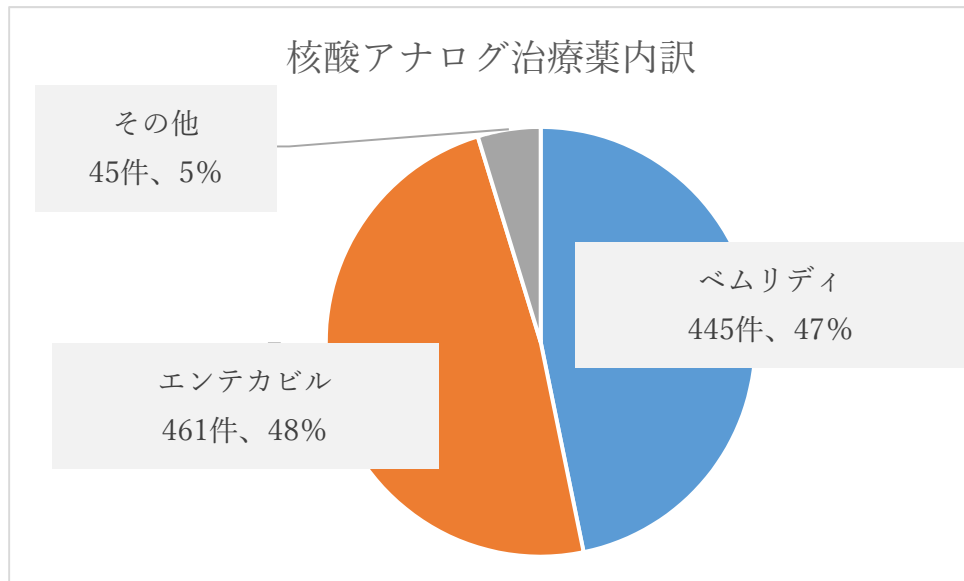
(単位：件)

年度	インターフェロンフリー				核酸アナログ製剤			
	新規	再治療	合計	(再掲)不承認	新規	更新	合計	(再掲)不承認
R元	269	8	277	6	103	1,252	1,355	0
R2	211	4	215	0	75	546 [※]	836	6
R3	166	2	168	0	158	1,267	1,593	3
R4	132	7	139	0	112	1,340	1,452	1
R5 (12月末日)	92	0	92	0	86	854	940	1

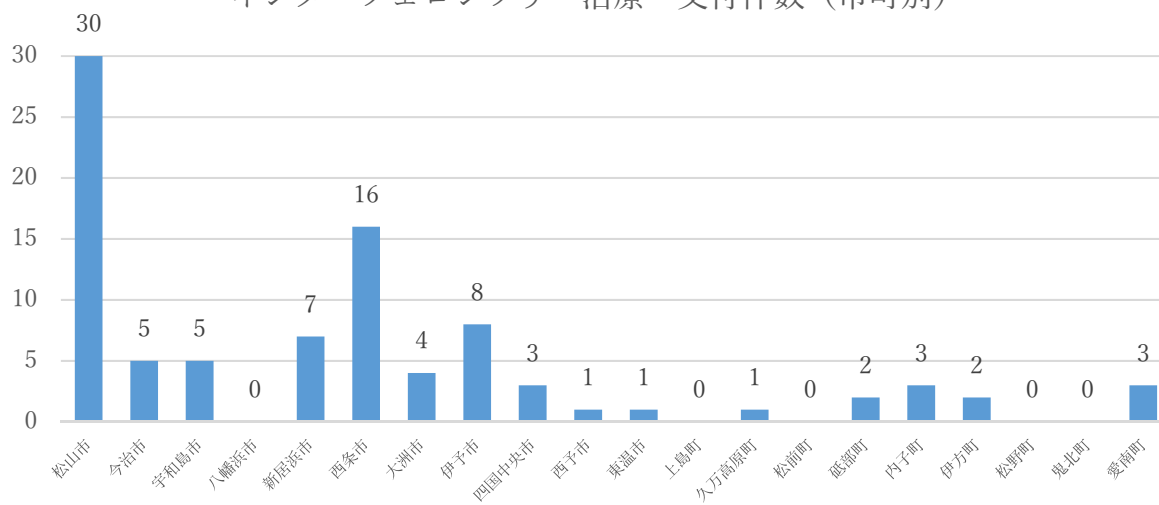
※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、核酸アナログ製剤治療の更新は1年自動延長。

(3) 令和5年度の肝炎受給者の現状

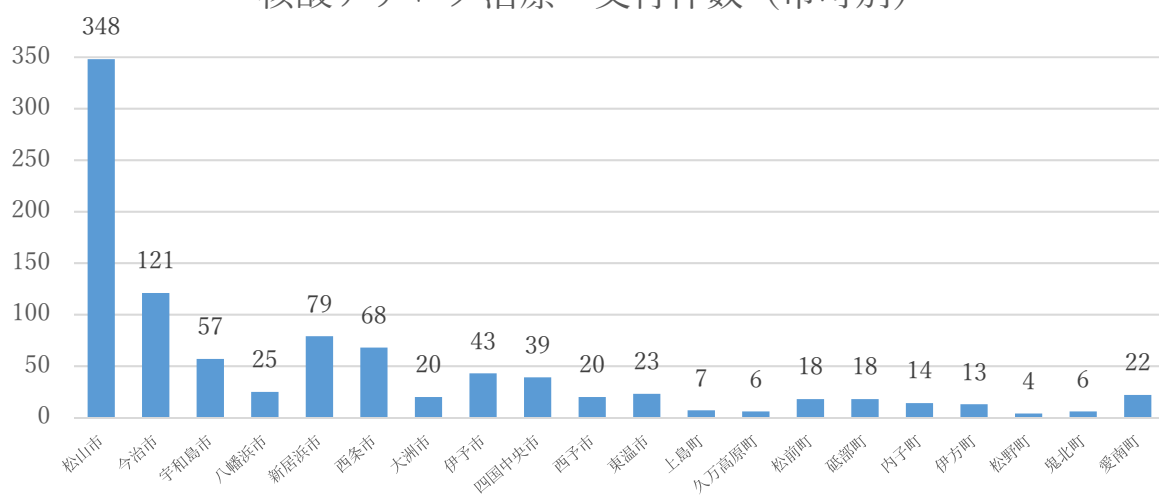




インターフェロンフリー治療 交付件数（市町別）



核酸アナログ治療 交付件数（市町別）



5 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について

(1) 医療費助成について

平成 30 年 12 月から、B 型または C 型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の患者の医療費の自己負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的に事業開始。

肝がん・重度肝硬変の入院・外来関係医療費（※）について、高額療養費算定基準額を超えた月の患者自己負担が 1 万円となるよう助成する。

※外来の場合は「分子標的薬を用いた化学療法」「肝動注化学療法」「粒子線治療（令和 5 年度から追加）」に関する医療に限る。

(2) 助成対象となる主な要件

- ・ B 型・C 型肝炎ウイルスが原因の肝がん・重度肝硬変と診断されていること。
- ・ 年収約 370 万円以下であること。
- ・ 対象医療に係る医療費について、高額療養費算定基準額を超えた月が助成月を含め過去 1 年間で 3 月以上あること。 ※R6 年度～変更予定
- ・ 知事の指定を受けた指定医療機関が行う対象医療であること。

(3) 指定医療機関の指定状況

標記事業における指定医療機関については、医療機関から申請があれば、拠点病院と協議の上追加しているが、今年度の申請はなし。令和 5 年 12 月末時点の指定状況は表 2 のとおり。

表 2：指定医療機関の指定状況

	名称	所在地	HC
1	社会福祉法人石川記念会 HITO 病院	四国中央市上分町 788 番地 1	四国中央
2	公立学校共済組合四国中央病院	四国中央市川之江町 2233 番地	四国中央
3	住友別子病院	新居浜市王子町 3 番 1 号	西条
4	一般財団法人積善会十全総合病院	新居浜市北新町 1 番 5 号	西条
5	愛媛県立新居浜病院	新居浜市本郷三丁目 1 番 1 号	西条
6	社会医療法人社団更生会 村上記念病院	西条市大町 739 番地	西条
7	社会福祉法人恩賜財団 済生会西条病院	西条市朔日市 269 番地 1	西条
8	消化器科久保病院	今治市内堀一丁目 1 番 19 号	今治
9	愛媛県立今治病院	今治市石井町 4 丁目 5 番 5 号	今治
10	社会福祉法人恩賜財団済生会今治病院	今治市喜田村 7 丁目 1 番 6 号	今治
11	医療法人大樹会 今治南病院	今治市四村 103 番地 1	今治
12	松山ベテル病院	松山市祝谷六丁目 1229 番地	中予
13	松山市民病院	松山市大手町二丁目 6 番地 5	中予
14	愛媛県立中央病院	松山市春日町 83 番地	中予
15	愛媛生協病院	松山市来住町 1091 番地 1	中予

16	医療法人 岩崎内科	松山市高砂町一丁目3番地9	中予
17	松山協和病院	松山市立花五丁目1番53号	中予
18	松山赤十字病院	松山市文京町1番地	中予
19	独立行政法人国立病院機構 四国がんセンター	松山市南梅本町甲160	中予
20	医療法人天真会 南高井病院	松山市南高井町333	中予
21	社会福祉法人恩賜財団 済生会松山病院	松山市山西町880-2	中予
22	N T T西日本松山病院	松山市喜与町1丁目7-1	中予
23	おおぞら病院	松山市六軒家町4番20号	中予
24	愛媛大学医学部附属病院	東温市志津川454	中予
25	独立行政法人国立病院機構愛媛医療センター	東温市横河原366	中予
26	社会医療法人北斗会大洲中央病院	大洲市東大洲5番地	八幡浜
27	市立大洲病院	大洲市西大洲甲570番地	八幡浜
28	市立宇和島病院	宇和島市御殿町1番1号	宇和島
29	宇和島市立津島病院	宇和島市津島町高田丙15番地	宇和島
30	愛媛県立南宇和病院	南宇和郡愛南町城辺甲2433番地1	宇和島

(4) 認定・助成実績

事業開始から現在までの認定者数（延べ）及び助成件数は、表3のとおり。

表3：愛媛県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業における認定者数及び助成件数

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 (12月末時点)	計
認定者数 (人)	2	10	7	36	38	41	134
助成件数 (件)	2	19	22	89	147	146	425

※認定件数の病態別内訳（肝がん：121件、肝硬変：4件、併発：9件）

(5) 当該事業に係る変更内容

○月数要件の緩和

令和6年度当初から、下記の通り要件を緩和予定。

現 在：対象医療に係る医療費について、高額療養費算定基準額を超えた月が助成月を含め過去1年間で3月以上あること。

→3月目から助成

変更後：対象医療に係る医療費について、高額療養費算定基準額を超えた月が助成月を含め過去**2年間で2月以上**あること。

→2月目から助成

令和6年度当初予算案 14億円（14億円）※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の特徴を踏まえ、患者の医療費の負担の軽減を図りつつ、患者からの臨床データを収集し、肝がん・重度肝硬変の予後の改善や生活の質の向上、肝がんの再発の抑制などを旨とした肝がん・重度肝硬変治療にかかるガイドラインの作成など、肝がん・重度肝硬変の治療研究を促進するための支援を実施。実施主体は都道府県、補助率1/2。（平成30年12月開始）

2 事業の概要・スキーム

【助成対象】

- ✓ B型・C型肝炎ウイルス起因の肝がん・重度肝硬変患者
- ✓ 年収約370万円以下

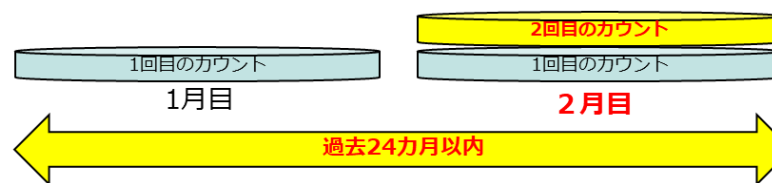
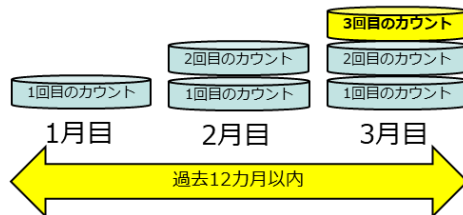
【70歳未満】	負担割合	高額療養費の限度額
年収約370万円以下	3割	57,600円 ※1
住民税非課税		35,400円 ※2

【70歳以上】	負担割合	高額療養費の限度額	
		外来	
年収約370万円以下	70-74歳 2割	18,000円 ※3	57,600円 ※1
住民税非課税Ⅱ	75歳以上 1割又は2割	8,000円	24,600円
住民税非課税Ⅰ			15,000円

※1：多数回該当44,400円
（12月以内に4回以上）
※2：多数回該当24,600円
※3：年上限14.4万円
後期高齢者2割負担の方
については令和7年9月
未まで配慮措置あり

- ✓ 入院医療
外来医療
- ✓ 高額療養費の限度額を超えた月が過去12ヶ月で3回目

⇒過去24ヶ月で2回目から自己負担1万円



◆事業実績：47都道府県で実施